

社会福祉協議会職員（地域支援担当 常勤嘱託職員）の募集

応募条件

- 次の①～③のいずれかに該当する者
 - ① 地域福祉の推進、地域コミュニティの活性化に強い関心、熱意のある方
 - ② 地域活動（地縁組織等による活動）やボランティア・市民活動（NPO等による活動）や企業等による社会貢献・地域貢献活動の活動に強い関心、熱意がある方
 - ③ 業務上の諸課題を自ら発見し、自ら対応方法を考え、内外部と協調しながら主体的な行動が出来る方（自ら考え、自ら主体的に行動することができる方）、またはそうした能力を高めたいという強い意欲がある方
- パソコン基礎操作（ワード・エクセル・パワーポイント等）ができる方
- 外勤があるため自転車に乗れる方
 - ※その他、フェイスブック等の SNS の知識・操作、基礎的な会計事務、ファシリテーションやコーディネート力に自信のある方
 - ※社会福祉士、社会福祉主事任用資格等の資格をお持ちの方が望ましいです。

業務内容

社会福祉協議会地域支援担当職員として地域福祉活動への積極的な支援を行います。具体的には次の業務に取り組んでいただきます。

- ① 若い世代など幅広い市民参画の促進、地域における担い手育成や人材育成への助言・指導
- ② 幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援
- ③ 多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導
- ④ 法人事務等
- ⑤ その他、地域コミュニティの活性化に関すること

給 与

月額 209,300円 ※賞与あり
他に通勤手当（月額 55,000円を上限に定期券相当分）支給

募集人員

1名

社会保険

健康保険、厚生年金保険

労働保険

雇用保険、労災保険

勤務場所

大阪市住之江区社会福祉協議会（大阪市住之江区御崎4-6-10）

雇用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※契約更新もありうる

勤 務 日

月曜日～土曜日のうちの指定する週5日

勤務時間

9時～17時30分（うち休憩時間45分）
※夜間の会議出席等で時間差勤務する場合があります。

休 日

①日曜日 ②4週につき4日のローテーションによる指定休日③国民の祝日に関する法律に規定する休日 ④年末年始（12月29日～1月3日）

有給休暇

常勤嘱託就業規則により採用から2か月経過後に付与 ※その他夏季休暇あり

応募方法 履歴書（JIS 規格・学校等所定様式等）を下記あてに送付または持参してください。

選考方法 書類選考、面接試験 ※書類選考後、合格者に面接試験を行います。

応募・問い合わせ

社会福祉法人大阪市住之江区社会福祉協議会（担当：小出・坂根）
所在地 〒559-0013 大阪市住之江区御崎4丁目6番10号
電話 06-6686-2234